統合型リゾート（IR）について知ろう、考えようセミナー　結果概要

■開催日時　　平成29年１月26日（木曜日）　18時30分～20時30分

■場　　 所　　大阪府立大学　Ｉ－ｓｉｔｅなんば２階　カンファレンスルーム

■プログラム

　　　１）講演１　「ＩＲってなに？」

　　　　　橋爪　紳也　氏（大阪府立大学21世紀科学研究機構教授）

　　　２）講演２　「ＩＲで何がかわる？」

　　　　　仁木　一彦　氏（デロイトトーマツグループ／IRビジネスグループリーダー）

　　　３）質疑応答

■参加者　　約160名

【講演１】

タイトル　　「IRってなに？」

概　　 要 　 海外の事例を用いてIRの施設構成・機能などを紹介するとともに、IRに対する負の

イメージや誤解について説明

資料　　講演１資料（別添）

【講演２】

タイトル　　「ＩＲで何がかわる？」

概　　 要 　大阪・夢洲地区にIRが立地した場合の集客見込数や効果、課題と対策について紹介

資料　　講演２資料（別添）

【質疑応答】

　回答者：橋爪氏、仁木氏、芝原（大阪府府民文化部都市魅力創造局企画・観光課長）

＜質問・回答の概要＞

質問１

マネー・ローンダリングについて、実際、カジノではどのような手法で巨額の資金洗浄が行われているのか。また、海外ではどのような対策により、マネー・ローンダリングを防いでいるのか。

回答１

　カジノにおいて非常に巨額のマネー・ローンダリングが行われた事実はない。

　（海外事例では、一定金額の換金時に本人確認を行っており、）

カジノでは、巨額のマネー・ローンダリングは行いづらい。一方で、本人確認等の対策により、

最小限まで抑えられており、今までそういった問題もなかったといわれている。

意見２

いまでも若者を含め日本人がパチンコやスロットにはまっている。カジノにはそういうマイナス面もある。行政の人はこれらマイナス面をもっと勉強すべき。また、大阪へのIR誘致については、住民投票で賛成・反対の決着をつけてもらうことを切にお願いする。

回答２

　ご意見として承る。

質問３

　質問は３つ。１つは、現在は公営賭博のみが合法化されているが、民営のカジノを合法化する場合の仕組について。２つ目は、大阪アディクションセンターの実績。３つ目は、夢洲の埋立は、２０２４年に間に合うのか。

回答３

　・１つ目の違法性の問題については、今後、国において実施法案が審議される上で大事な論点の１つ。その中で討議され、何らかの結論が出ると思われる。

　・大阪アディクションセンターの実績は手元に持ち合わせていないため、具体的な数字は

　　お示しできないが、１年半くらいの実績のため、件数はそれほど多くはないと思われる。

・（夢洲の埋立計画は市が行っており、）市の計画を十分把握できていないが、２０２４年であれば、北側の埋立は終わっており、利用できる。南側については、今のペースでいくと２０３０年には完了していないかもしれないが、スピードアップ等の対応も想定される。

質問４

　・観光の目玉として外国人を呼びたいのか、それとも、日本人も入れるような施設にしたいのか。

　・経済波及効果等の調査結果は公開されるのか。

回答４

　・１２月に成立したIR推進法では、日本人を排除する（外国人に限定する）とはなっていない。

日本人の利用にあたっての制限について検討するという取扱になっている。

府の調査では、日本人もカジノ施設を利用することを前提として集客見込等を試算したが、

日本人の利用についても、一定の制約のもとで考えていく必要があると思っている。

　・今日報告させていただいた経済波及効果等の数字は、大阪府のHPで公開する。

質問５

　・大阪にIRを立地するということは既に決まったものなのか。府民の意見はどうなるのか。

２０１４年、朝日新聞や毎日新聞の世論調査によると、反対のほうが圧倒的に多い。

反対の人の声をよくきいていただきたい。

回答５

　・IRを立地するには、国の地域指定に申請し、区域認定を受ける必要がある。また、昨年の国会での附帯決議のなかでも、申請にあたっては地方議会での合意を必要とするとされている。

・現在、府としては、夢洲を候補地としてIRの立地を進めていきたいと考えているが、最終的な意思決定は、議会での議論を含めた手続きが必要になる。

・現在はそこまで至っておらず、みなさまのご理解を頂くために、効果あるいは懸念される事項についてどのような対策を講じれば抑制できるのかということを調査し、議会や公開の場でお示しし、理解いただけるよう取組んでいる。

質問６

　・夢洲まちづくりの方向性について、橋爪教授に伺いたい。（個人的な意見でもかまわない）

回答６

　・現段階では応えにくいが、個人的な考えとして述べる。

・かつて夢洲はオリンピック誘致の時に選手村として想定した場所。９０年代には、夢洲・咲洲・舞洲というベイエリア開発として、ミュージアムとか観光集客施設が作られた。そして、次のフェーズに進むかどうかというのが、IR。

・９０年代以来、市のほうでだと思うが、夢洲を物流拠点として使うのか、都市型リゾート（国際観光拠点）として使うか検討されている。